

## 総務委員会会議録

- 1 期 日 平成26年11月27日(木)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前10時53分
- 4 閉会時刻 午前11時16分
- 5 出席者 副委員長 雪山敏行  
委 員 堀内武治 委 員 鈴木正治  
委 員 鷺山喜久 委 員 大石 勇  
委 員 小沼秀朗 委 員 山本裕三
- (当局側) 市長、総務部長、企画政策部長、企画政策部付参与、危機管理監  
議会事務局長、水道部長、消防長、南部事務局長、所管課長  
(事務局) 議事調査係 赤堀義幸
- 6 欠席者 委員長 山崎恒男
- 7 審査事項 ・議案第105号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について  
・議案第106号 掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について  
・議案第107号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について  
・議案第108号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成26年11月27日

市議会議長 大石 與志 登 様

総務委員会 副委員長 雪山敏行

## 7 会議の概要

平成26年11月27日（木）午前10時53分から、第3委員会室において7名の委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第105号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

②議案第106号 掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について

③議案第107号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

〔行政課 説明 10:56～11:02〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

①議案第105号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

②議案第106号 掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について

③議案第107号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

④議案第108号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について

〔行政課 説明 11:04～11:11〕

〔質 疑〕 なし

〔質 疑 11:12～11:14〕

○鈴木正治委員

再任用職員の給料については、新規に発生したものか。

●大石行政課長

従来から定めがある。

○鈴木正治委員

ここは改正されているのか。退職時の号級から変動はあるのか。

●大石行政課長

再任用の改正は据え置きであるため、全ての級においてプラスマイナスゼロである。再任用については、実質の運用は来年度からと考えている。再任用については、4級主任職を中心に考えているため、8級、7級の部課長であっても4級若しくは3級を以て運用していく予定である。

○堀内武治委員

行政職職員の大学初任給は、どの号級になるのか。

●大石行政課長

1級の欄の号級29の18万800円に該当する。現在は2,000円程安い金額であるが、本年4月1日に入った大学卒業者は、この号級を使用している。

○堀内武治委員

近隣市の行政職の給料表は、それぞれの市町の特徴があるのか。

●大石行政課長

当市は8級までの給料表を使用しているが、国及び県の給料表は10級までを使っている。市においては8級まで、町村においては7級までを使用するのが通常である。9割近い自治体がこの給料の標準金額を使用しているのが実態である。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

④議案第108号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

4) 閉会 11:16